

減免申請書の記入方法について

【記入例】

様式第110号の3

(表)

本人	家族	施設	介護
----	----	----	----



受付印

自動車税（環境性能割・種別割）減免（減額）申請書（障害者に係るもの）
茨城県 水戸 県税事務所長 殿 令和5年 5月 11日 提出

① 納税義務者	住所 (〒 310-0885) 水戸市芝原町 978-6	自動車登録番号 (ナンバープレート) 水戸・土浦・つくば 330 ぽ 1122
	氏名 フリガナ イバラキ タロウ 茨城 太郎 (生年月日 昭和50年 6月 18日) 電話(029) 301 - x x x x	減免を受けている 自動車の有無及び 自動車登録番号 水戸 土浦・つくば 530 も 4649 令和5年 3月 10日 (抹消 移転)
個人番号又は法人番号	個人番号の記載に当たっては左端を空欄とし、↓ここから記載してください。 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	
障害者との関係	夫	
障害者の使用目的	1 通学 ② 通院 3 通所 4 生業(自営、通勤) (生業の内容)	通学・通院・通所・勤務先 茨城医療センター
③ 障害者等の内容	住所 水戸市芝原町 978-6	氏名 (フリガナ イバラキ ハナコ) 茨城 花子
	1 身体障害者手帳 茨城県 番号 第 1234 号	2 戦傷病者手帳 番号 第 号
	3 療育手帳 番号 第 号	4 精神障害者保健福祉手帳 番号 第 号
	※ 併せて提示することが必要である書類（(1)から(3)までのいずれか） (1) 自立支援医療受給者証（精神通院） 番号 第 号 (2) 医療福祉費受給者証 番号 第 号 (3) 障害の治療のための通院の事実を証する書面	
④ 運転する者	住所 水戸市芝原町 978-6	氏名 フリガナ イバラキ タロウ 茨城 太郎 (生年月日 昭和50年 6月 18日)
運転免許証	番号 第123456789012号	交付年月日 令和2年 7月 10日
有効期限	令和5年 7月 18日	免許の種類 普通・ <u>準中型</u> ・中型 その他()
障害者との関係	夫	
⑤ 減免開始年度	自動車税種別割	環境性能割（自動車税・軽自動車税）
当年度	1 普通徴収	納税通知番号
翌年度	2 証紙徴収	納税額
		円
		円
		円

記入に必要なもの

- ・身体障害者手帳等
- ・運転免許証
- ・車検証（納税通知書）
- ・個人番号確認書類

① 納税義務者（自動車の名義人）について記入してください。

② 初めて減免申請する場合は「無」を、車を乗り換える場合は「有」を○で囲み、登録番号を記入してください。

③ 障害者手帳を確認のうえ、障害者について記入してください。

④ 運転する方の運転免許証をご確認のうえ、運転者について記入してください。

⑤ 記入不要です（県税事務所確認欄）。

⑥ 申請前に納付したときは、納付額を後日還付します。納税義務者の口座を記入してください。納税義務者以外の口座へは、還付できません。なお、口座がない場合又は不明の場合は空欄でも構いません。その場合はお支払通知書で還付いたします。※還付金を公金受取口座で受け取る場合には口座の記入は不要です（事前にマイナンバーへの公金受取口座登録が必要です）。

【口座情報記入欄（申請前に納付済の方）】 ※納税義務者ご本人の預金口座を記入してください。		確認書類チェック表（審査時に○点をつけること）	
受取口座	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する（以下の口座情報の記入不要） ※事前にマイナンバーへの公金受取口座登録が必要です。	区分	障害者手帳
金融機関名	<input checked="" type="checkbox"/> 以下の振込口座を指定する	本人	運転免許
預金種別	税務銀行 支店名 県庁支店	家族	納税通知書 車検証
口座名義	普通 当座 口座番号 1234567	施設	生計同一
	(フリガナ) イバラキ ハナコ 茨城 花子	介護	その他
		個人番号確認書類	受付
		身分確認書類	確認
		身元確認書類(委任状)	
		口委任状	
		口代理人の委任状	
		生計を同一にする	
		車検証	
		運転免許証	
		住民ネット	
		その他	
		障害者手帳	
		住民ネット	
		その他	
		運転者	
		運転免許証	
		住民ネット	
		その他	
		扶養関係	
		健康保険証	
		施設入所時の申込書等	
		戸籍謄本(3親等以内)	
		その他	
		生計同一確認書(半径2km以内)※同一大字外のみ	

最終確認！

- ・必要書類はすべてそろっていますか？
- ・障害者手帳や免許証や車検証等の書類の住所は同じになっていますか？

生計が一であること（家族）等を確認するため、納税義務者・運転者の住民票など追加書類が必要になる場合がございますので、不明な点がある場合は、管轄の県税事務所へお問い合わせください。